

## 昭和戦中期の保育問題研究会の活動(3)

### 自由遊びに関する研究

松本園子

保育問題研究会（一九三六～一九四三）の活動の中

について述べておきます。

で、今回は自由遊びに関する研究と、会の保育者による自由遊びの実際を紹介します。拙著の内容をベースとしておりますが、引用文献については、元の出典を示しておきます。

#### 一、「自由時間」と「自由遊び」

まず、保育問題研究会における自由遊び研究の視点

が、保育案に関する会の報告には、「多くの所謂託児所

が、終日漫然と子供を遊ばせるか、でなければ、子供

の生活環境を無視して幼稚園の模倣に過ぎない保育を行つて」おり、一方「幼稚園の保育が、ややもすれば型にはまつて、清新な生活性を失はうとしてゐる」と、当時の保育の有様が捉えられています。

このような状況を打破して、乳幼児の成長と生活にふさわしい適切な計画をもつ保育を実現するために、

註2

会をあげて保育案の研究が取り組まれたのです。この研究全体については、本連載で、のちほど取り上げる予定ですが、今回のテーマである「自由遊び」についての会の関心はここから、つまり、適切な保育案が無いなかで、単なる「放任」となつてている「自由時間」のあり方を考え直すことから出発しました。

## 二、自由遊びの調査

会は、七年の活動期間中に大小さまざまな調査を行いましたが、「自由遊びの調査」は、その最初のものです。調査報告の冒頭に、問題の解決のために問題の所在を明らかにする調査を行い、それに基づいて研究を進めるという、その後の会の研究活動全体に貫かれた実証的研究姿勢が、次のように打ち出されています。

今日では当たり前のことですが、自由遊びを「保育」時間以外の「自由時間」とみるのではなく、保育の内容として位置づけるべきだとして、そのあり方が考えられたのです。

吾々が保育の問題を研究する場合に、研究が科学的になされるか否かは、一つに、問題の所在を

明らかにし、これを解決する方法が考へられてゐるか何うかにある。そして問題の所在を明かにするには何よりも保育の現状調査をすることが必要である……。一つの問題を解決するには必ず、その問題の所在を明らかにするために調査をなす。<sup>註3</sup>それに基いて研究を進めて行きたいと思つてゐる。

#### ◇一日の保育プログラムにおける「自由時間」

調査はまず、一日の保育の中で、自由な時間がどんな風に入つているかをたずねています。ここでいう

「自由時間」は、遊戯をさせるとか、折り紙を折らせるとか、保育者が準備し、意図的に指導する時間以外の時間、という意味です。

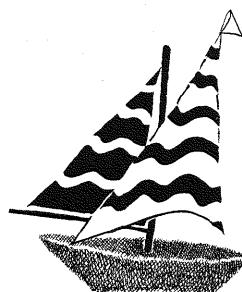
幼稚園と託児所、またそれぞれの施設によつて、自由時間の捉え方と実態がさまざまであることが、調査結果から窺えます。

託児所では、概して「自由に遊ばされている」つまり放任されている時間が多いといふ状況が明らかになります。

園に比べて保育時間が長く、しかも保育条件が悪い託児所で、自由時間をいかに子どもにとつて有意義なものにするか、という問題が自由遊び研究の中心課題であつたといえます。

#### ◇遊びにかかる保育条件

遊びの条件として、保育室や園庭に子どもたちが自由に遊べる広さが確保されていることが必要です。調査によれば、子ども一人当たりの遊戯室および保育室の広さは、幼稚園が二・〇平方メートル、託児所が一・七平方メートル、園庭の広さは幼稚園が一〇・三



平方メートルに對して託児所は五・〇平方メートルでした。ここでは、一般に、託児所の子どもは幼稚園に比べて不自由な場所で保育されていることが示されました。

保育者ひとりが受け持つ子どもの人数の平均は、幼稚園が一九・一人、託児所が二七・九人で、託児所の保育者は一般に一人が多数の子どもを指導しなければならない状態に置かれていたわけです。

受け持ち人数が多い場合、保育者は危険や混乱を避けるため、いたずらに管理・制限を強化したり、逆にまつたくの放任となつたりと、自由遊びへの適切なかわりが難しくなります。報告書は「保育学の立場から適当な受持児童の数を研究して、一般の規準を示す」という、今後の課題を示しています。<sup>註4</sup>

保育条件についての研究は実際、その後も続けられ、さらに詳しい全国調査を経て、規準の提示にいたります。<sup>註5</sup> 保育問題研究会が、自由遊びを重視し、それ

を保障する保育条件を問題にして研究を進めたことは、注目すべきことです。

### 三、自由遊びの研究

以上の自由遊びについての調査では、他に遊具、玩具の使用についても調査されています。よく用いられるもの、喧嘩の原因となりやすいもの、が検討され、遊具の不足が喧嘩を誘発することが指摘されています。

また、子どもが遊ぶ態度について、八つの傾向（リーダーになる、独りで遊んでいる、何もせずにプログララしている、人の遊びをませかえす、先生につきまとう、団体の仲間入りをしない、性的悪戯をする、性的悪癖がある）を挙げ、そのような傾向が見られる子どもが、各施設にどのくらい存在するかについても問い合わせ、結果が分析検討されています。

そこから、託児所の子どもは、幼稚園に比べて性格

などの問題を抱えている場合が多い（それは、生活・家庭環境に由来するものですが）という認識が示され、だからこそ保育制度を一元化し、託児所の子どもたちをもっと良い保育条件のもとで保育しなければならない、という会の制度改革の主張にもつながっています（最近の「一元化」の動きとの関連で、この点については、機会を改めて取り上げたいと思います）。

自由遊びについての、その後の継続的研究は、「遊戲と作業」をテーマとする第六部会の課題となりました。この部会では、チユーテーの牛島義友を中心に、自由遊びの条件と指導のあり方について、さらに詳しい研究が目指されました。十分には展開されなかつたようです。

#### 四、自由遊びの実践記録

保育問題研究会は保育者の実践記録を重視しました。実践記録を持ち寄り、それに基づいて保育の研究

をすすめるというのが、会の研究スタイルであり、機関誌『保育問題研究』などに多くの実践記録が掲載されています。その中から、自由遊び場面の実践記録を一本紹介しておきます。

これらは、「自由遊び」を記録することが目的ではなく、子どもの言語について、あるいは喧嘩についての研究を目的とした記録ですが、自由遊びの場面での子どもたちの成長のさまと保育者の配慮が生き生きと描きだされています。

##### ◇汽車遊びの記録

まず、東京市麻布幼稚園の保育者、海卓子（戦後は白金幼稚園<sup>註6</sup>）の子どもたちの会話に注目した記録です。一九三七年九月、幼稚園の園庭の遊動木での遊び

の場面です。

遊動木で汽車遊びをしてゐる。年少組の子等数人ドヤドヤと来て乗らうとする。

K（男六歳）「今掃除するからどいて下さい。

屋根もみんな掃除するんだ。すんでから乗つてください」

皆直に降りる。おさへに遊動木の上に渡してあら板まですっかり掃除する。

先の一群の中からA子、左側の端に腰掛ける。

K「此処駅長さんの乗るところだから乗つかつちやいけません。どいて下さい」A子素直にどいて後ろに座る。

K、保姆に「駅長さんになるんだからテープで

巻いて、赤いの」巻いてもらつて得々として汽車をみてゐる。乗つて居たN（男六歳）にK「N、運転手になれ」と右端を示す。N云はれた通りにする。いよいよ発車した。

k（男六歳）遊動木の上に登らうとすると、立つて見てゐた駅長のK「k、登っちゃだめだよ。トンネルに入つたら頭つかへるよ」。k、降りる。

K、お客様に「羽田飛行場行ね」A子うなづく。

K「もうせん、羽田飛行場止らずに行つたからこれ止らないのね」。稍あつてNに、K「急行してね、止らないんだよ」。此の時お客様のI「急行ね、此の間止つたよ」。K「もうせん、遠足に行つた時、止らなかつたよ」。I「止まつたよ」。K「時々かい？」。I「ウン」

保姆「もうせんは遠足だつたから、特別に止らなかつたのよ」

子供同士の間では、多くの子供が非常に従順である事、各々が自分たちの生活の中でいろいろな決まりを作りそれを守つて行く事。自分たち丈の話合で種々の問題が割に正しい解決に向つて行く

事。これ等は、子供は子供同士の生活の中で伸びる、と云ふ事を裏づけてゐる。（後略）

#### ◇喧嘩とその処置の記録

次は、東京市方面館託児所の庄司豊子（戦後は自由保育園、こぐま保育園）の記録です。喧嘩について研究していた第三部会で検討されたもので、自由遊び場面で、集団的な喧嘩がおこりそうになつた危機を、保育者の働きかけで転換して、遊びに導いた例です。

一九三八年五月半ば、雨の日の朝、本郷藍染町方面館託児所の遊戯室での出来事で、登場するのは五、六歳の子どもたちです。

#### 場面

ホールの片隅で女の子十人位、積木でお家を作りママゴトをしてゐる。男の子三人積木の箱に二三本残つた積木を持つてボートを作らうと相談してゐる。

キッカケ 三人の男の子の中一番勢力のある一人

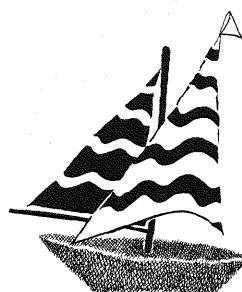
（信太郎）が黙つて女の子の遊んでゐる所から積木を

もって行く。それ

を見つけた女の子

の方では大さわぎ

「黙つて持つて行く人はドロボーよ」。三人の男の子の中で一番氣の弱い子が「貸してね」といつて借りて行く。次の子も「貸してね」と之につづく。初めのうちは一本づつ貸してやつてゐるが、ずんずん少なくなるのでもう貸してやらぬ。男の子の方では大きく作つたので積木が足りないから、なほ「貸して」「貸して」と持つて行く。女の子の方でもたまらず清子がとりかへしに行く。それを信太郎がころばして泣かせる。これを見た女の子の方のリーダーのみつ子が信太郎にとびかかつて行く。



処置及反応 両方の理由を聞いて先ず始めに積木

を同じ数に分ける事にした。二つに分つてみると

数が少なくて両方ながら面白くないと云ふ。「で

はみんなでボートを作りませう、そして女人の人も

みんな一緒に乗つて遊びませう」と云ふとみな喜

んで参加する。

終結 ボートが出来上がつた。ピアノに合わせて

皆で漕ぐ、一生懸命漕ぐ中で一艘では面白くない

から二艘にしようということになり男の子も女の

子もすっかり仲善となり二艘のボートを作つて競

漕する。

\*

4 註3に同じ

5 拙著、「一部」第一章三節「保育施設の条件」、六節「本邦

保育施設調査」七節「二元化構想と施設標準」参考

海卓子さんも、庄司豊子さんも、戦後の保育をリードしてきた方です。その原点は、二十代の若い保育者としての、このような真摯な学びにあつたのです。

(淑徳短期大学)

註

1 松本園子『昭和戦中期の保育問題研究—保育者と研究者の共同の軌跡／一九三六年—一九四三年』新読書社、二〇

○三

2 第一部会「保育案の研究」「保育問題研究」二巻四号、

一九三八年・四（拙著、「一部」第一章七節「保育案」）

3 保育問題研究会「自由遊びについての調査」「教育

五巻二号、一九三七年・二（拙著、「一部」第一章五節「自由

遊び」）

4 註3に同じ

6 海卓子「幼児の会話と遊び」「保育問題研究」一巻一号、一九三七年・一〇（拙著、「一部」第一章四節「話し合い」）

7 三木安正「第三部会研究記録・喧嘩とその処置(1)

『保育問題研究』二巻八号、一九三八年・八（拙著、「一部

一章二節二「喧嘩とその処置」